仕 様 書

1 概要

(1) 需要場所 犀川安曇野流域下水道 安曇野終末処理場

安曇野市豊科田沢 6709

(2) 用 途 官公署(下水終末処理場)

2 仕様

(1) 電力供給条件

ア 供給電気方式 交流3相3線方式

イ標準電圧 6,000Vウ計量電圧 6,000V

工 標準周波数 60Hz

才 受電方式 本線1回線受電

カ 非常用自家発電設備 有り

(2) 契約電力、予定使用電力量等

ア 契約電力は 640kW とする。

(契約上使用できる電気の最大電力をいい、30分間最大需要電力計により計測される需要電力が原則としてこれを超えないものとする。)

- イ 契約期間中の予定使用電力量は 3,440,800kWh とする。
- ウ 消化ガス発電に伴う発電設備系統連系契約 (225kW) を中部地区の一般送配電事業者と締結している。
- (3) 使用期間

令和4年10月1日0時から令和5年9月30日24時まで

(4) 電力量の検針

自動検針装置 有

電力会社の検針方法 自動検針

(5) 需給地点

安曇野終末処理場の構内第1号柱 SOG 電源側接続点

(6) 保安責任分界点

需給地点に同じ

(7) 財産分界点

需給地点に同じ

3 力率等

(1) 力率は、その1月の午前8時から午後10時までの時間における平均力率とする。 単位は%とし、小数点以下第一位を四捨五入する。(瞬間力率が進み力率となる場合には、 その瞬間力率は100%とする。) 平均力率の算定方式は以下のとおりとする。

平均力率=有効電力量 $/\sqrt{(有効電力量) 2+ (無効電力量) 2}$

なお、その際の有効電力量及び無効電力量は、それぞれキロワット時、キロバール時とし、 その端数は小数点以下第一位で四捨五入するものとする。

- (2) 力率保持のための自動力率調整装置は設置していない。
- (3) 契約期間中の予定平均力率は100%とする。
- (4) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。

4 安定供給等

供給開始日から確実に安定した供給ができるようにするとともに、事故発生時等に緊急対応が可能な体制を確保していること。

5 その他

- (1) 力率の変動及びその他の原因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、中部地区の一般送配電事業者の定める最新の託送供給約款による。
- (2) 検針データ、使用電力量及び30分デマンド電力量データを毎月第5営業日までに、エクセル形式又はCSV形式ファイルで提供すること。

6 添付資料

- (1) 契約期間の各月予定使用電力量等
- (2) 令和3年度 月別使用電力量等の実績
- (3) 令和3年度 月別最大負荷日 負荷曲線
- (4) 令和3年度 曜日別最大負荷日 負荷曲線

契約期間の月別予定使用電力量等

年月	力率	最大電力 (kW)	契約電力 (kW)	月別使用電力量(kWh)			
4 7	(%)			重負荷時間	昼間時間	夜間時間	合 計
令和4年10月	100	566	640	0	144,500	135,600	280,100
令和4年11月	100	541	640	0	136,700	144,100	280,800
令和4年12月	100	599	640	0	151,100	157,800	308,900
令和5年1月	100	609	640	0	138,100	163,400	301,500
令 和 5 年 2 月	100	587	640	0	128,400	138,500	266,900
令和5年3月	100	589	640	0	148,800	139,000	287,800
令和5年4月	100	477	640	0	138,800	140,000	278,800
令和5年5月	100	480	640	0	127,600	158,400	286,000
令和5年6月	100	489	640	0	151,100	124,200	275,300
令和5年7月	100	592	640	80,600	73,400	146,900	300,900
令 和 5 年 8 月	100	540	640	81,900	73,400	146,900	302,200
令和5年9月	100	509	640	71,200	65,500	134,900	271,600
合 計				233,700	1,477,400	1,729,700	3,440,800

【季節区分及び時間帯区分】

- 1 季節区分は次のとおりとする。
 - (1) 夏季 毎年7月1日から9月30日までの期間とする。
 - (2) その他季 毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間とする。
- 2 時間帯区分は次のとおりとする。
 - (1) 重負荷時間

夏季の毎日午前10時から午後5時までの時間とする。ただし、3の休日等に定める日の該当する時間を除く。

(2) 昼間時間

毎日午前8時から午後10時までの時間とする。ただし、重負荷時間及び3の休日等に定める日の該当する時間を除く。

- (3) 夜間時間
 - 重負荷時間及び昼間時間以外の時間とする。
- 3 休日等

休日等とは、次の日をいう。

- ア 日曜日
- イ「国民の祝日に関する法律」に規定する休日
- ウ 1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日及び12月31日

令和3年度 月別使用電力量等の実績

年月	力 率 (%)	最大電力 (kW)	月別使用電力量(kWh)				
			重負荷時間	昼間時間	夜間時間	合 計	
令和3年4月	100	472	0	127,381	128,165	255,546	
令和3年5月	100	475	0	117,613	146,255	263,868	
令和3年6月	100	484	0	141,503	116,247	257,750	
令和3年7月	100	586	76,566	69,716	139,386	285,668	
令和3年8月	100	534	77,190	69,144	138,520	284,854	
令和3年9月	100	503	67,464	62,204	128,043	257,711	
令和3年10月	100	560	0	144,615	135,571	280,186	
令和3年11月	100	535	0	143,969	151,944	295,913	
令和3年12月	100	593	0	175,771	183,425	359,196	
令和4年1月	100	602	0	155,641	184,345	339,986	
令和4年2月	100	581	0	143,788	154,843	298,631	
令和4年3月	100	583	0	140,140	131,170	271,310	
合 計			221,220	1,491,485	1,737,914	3,450,619	



